

ハローワークの求人情報のオンライン提供

ハローワークの求人情報の提供の意味は…？

○ 労働市場全体として、求人・求職のマッチング機能を強化するためには、ハローワークがセーフティネットとしての機能を強化するとともに、民間人材ビジネスを積極的に活用していくことが必要。

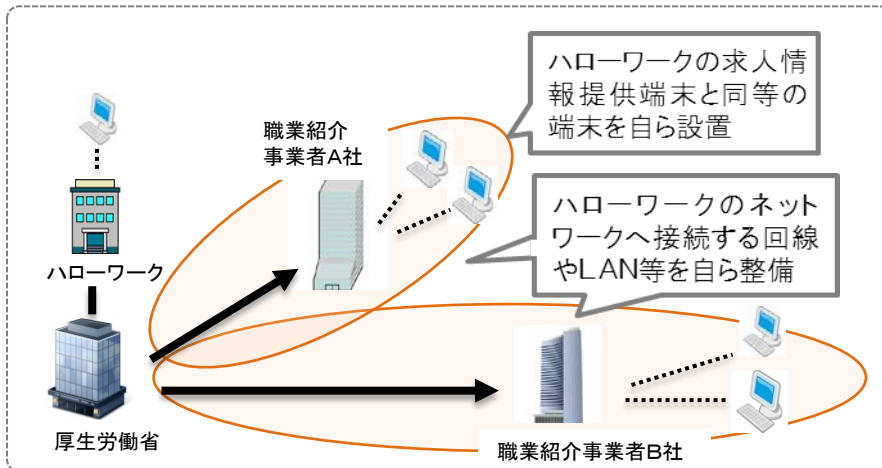
⇒ ハローワークの求人情報提供ネットワークからオンラインで、民間人材ビジネスに対し、求人情報を提供。

(参考)ハローワークが受理した求人(平成24年度) 8,979,391人

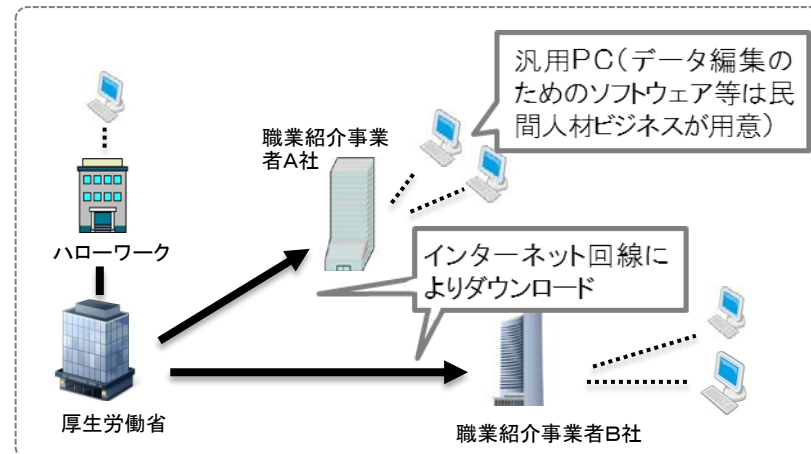
効果 民間人材ビジネスは、ハローワークが全国ネットワークを活かして開拓した求人情報を活用した、多様なサービスの提供が可能に。官民連携により、労働市場全体の求人・求職のマッチング機能が強化。

※ 求人情報の提供方式は、①民間人材ビジネスがハローワークの求人情報提供端末と同等の端末を設置する方法と、②民間人材ビジネスが加工可能な形式でデータをダウンロードできるようにする方法から選択可能。

【①求人情報提供端末方式】



【②データ提供方式】



トライアル雇用奨励金の拡充

トライアル雇用奨励金とは・・・？

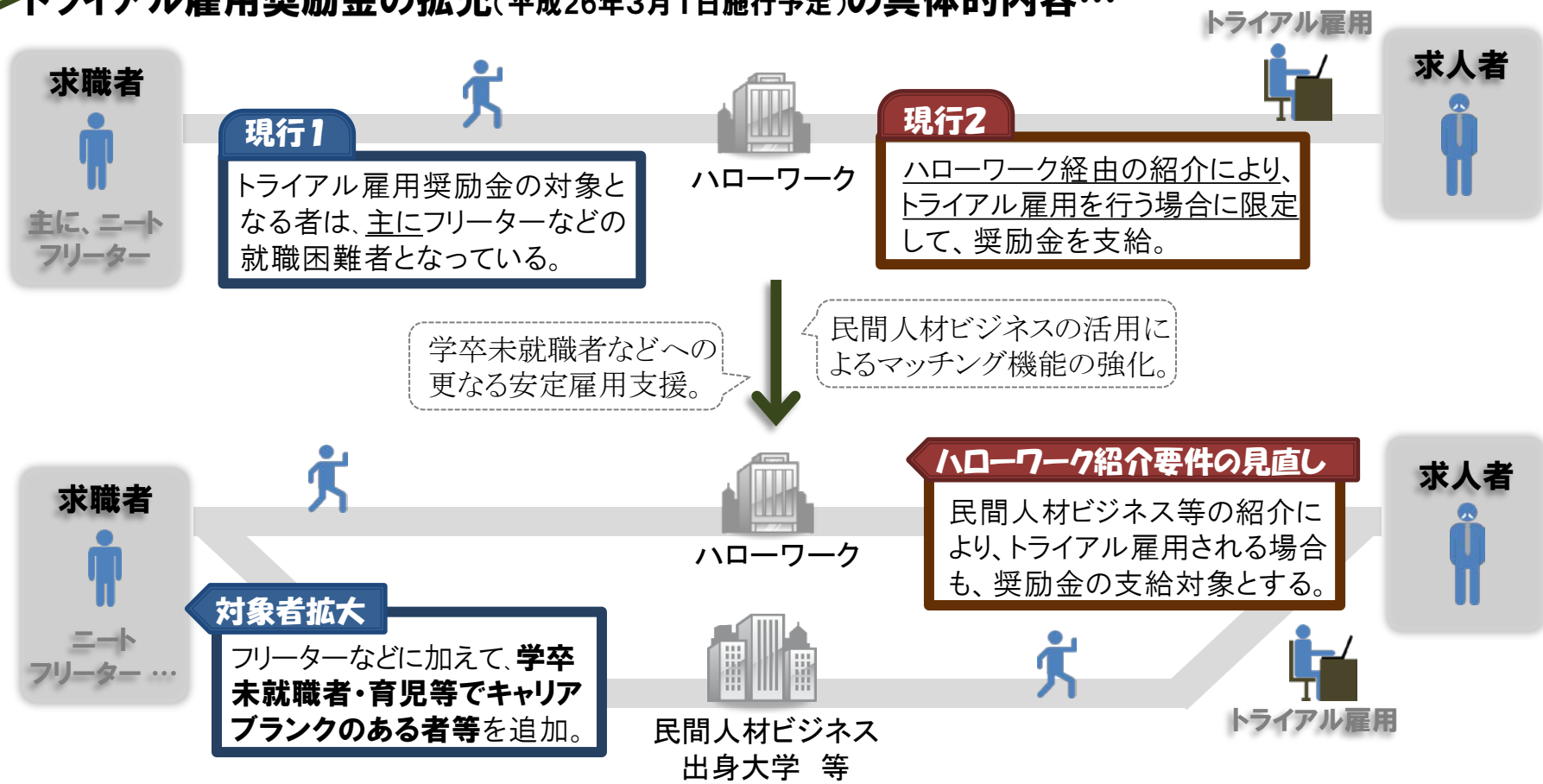
- 職業経験の不足等から就職が困難な求職者について、正規雇用等の早期実現を図るため、これらの求職者を、一定期間、トライアル雇用する事業主に対して、奨励金を支給する。

《支給額》月額4万円(最大3ヶ月間支給)

《支給実績》平成24年度:約62億円(支給対象者数:約5万6千人)

【参考】トライアル雇用開始者数:約4万9千人 常用雇用移行率:約81%

▶トライアル雇用奨励金の拡充(平成26年3月1日施行予定)の具体的内容…



民間人材ビジネスの更なる活用

－紹介予定派遣を活用した正社員就職支援 & 研修と職業紹介の一体的実施－

○『日本再興戦略』では、民間人材ビジネスの更なる活用として、次の取組を実施することとしている。

・ 学卒未就職者等について、紹介予定派遣(※)を活用した正社員就職支援

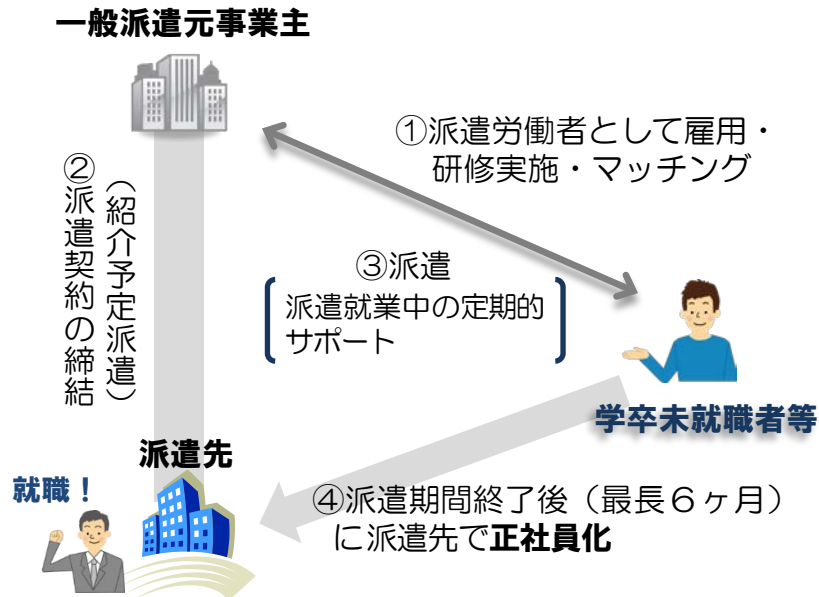
※ 紹介予定派遣とは、一定の派遣期間を経過した後に、派遣先への職業紹介を予定して行われる労働者派遣のことをいう。

・ 育児・介護等で仕事の現場を離れていた人に対する研修と職業紹介の一体的実施

紹介予定派遣を活用した正社員就職支援

● 学卒未就職者等の正社員就職を促進するため、紹介予定派遣を活用した事業を実施。

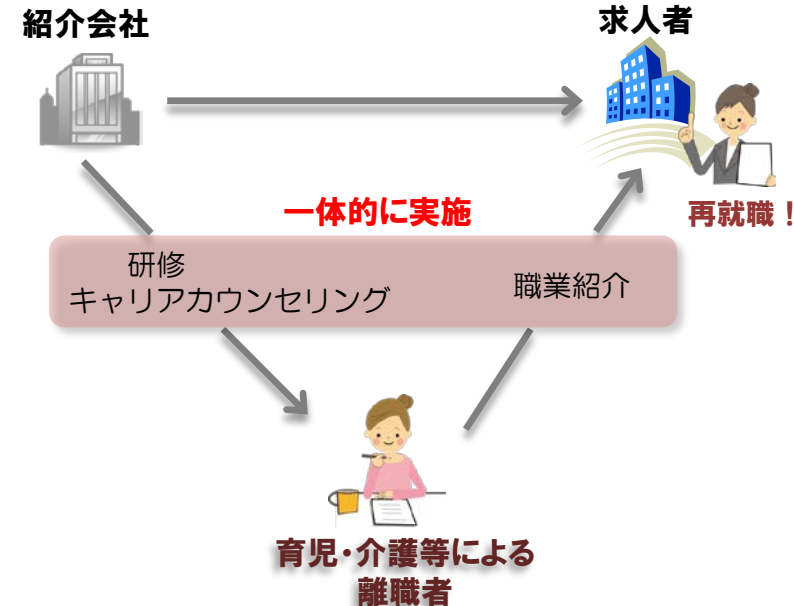
● 対象者は、社会人としてマナーを身に付けつつ、就業経験を積みながら、派遣先での正社員就職を目指す。



研修と職業紹介の一体的実施

● 育児・介護等による離職者の支援のため、研修等と職業紹介を一体で行う仕組みを活用した事業を実施。

● 紹介会社において、研修・キャリアカウンセリング等を行った上で紹介を行うことで、早期再就職を促進。



産業競争力の強化に関する実行計画（抜粋）

平成26年1月24日 閣議決定

二. 重点施策の内容、実施期限及び担当大臣（抜粋）

1. 「日本産業再興プラン」関連（抜粋）

(2) 雇用制度改革・人材力の強化（抜粋）

人材こそが我が国の最大の資源であるという認識に立って、働き手の数(量)の確保と労働生産性(質)の向上の実現に向けた思い切った政策を、その目標・期限とともに具体化する必要がある。

このため、少子化対策に直ちに取り組むと同時に、世界水準の高等教育や失業なき労働移動の実現を進める一方で、若者・女性・高齢者等の活躍の機会を拡大する。これらにより、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる社会を構築する。

施策項目	施策内容及び実施期限
労働移動支援助成金の抜本的拡充	雇用調整助成金(平成24年度実績額約1,134億円)から労働移動支援助成金(平成24年度実績額約2.4億円)に大胆に資金をシフトさせることで、予算規模を平成27年度までに逆転させる。(以下略)
若者等の学び直し支援のための雇用保険制度の見直し	非正規雇用労働者である若者等がキャリアアップ・キャリアチェンジできるよう、自発的な教育訓練の受講を始めとして、社会人の学び直しを促進するための、雇用保険制度の見直しを行う。(以下略)
ハローワークの求人・求職情報の開放等	<ul style="list-style-type: none">・ハローワークの保有する求人情報を民間人材ビジネスや地方自治体に提供可能とするため、平成26年1月より利用申請の受付を開始し、平成26年9月から提供を開始する。・ハローワークの保有する求職情報の開放については、昨年実施した求職者や民間人材ビジネスに対する調査結果を踏まえ、平成27年度中の開放に向けた具体的な検討を平成26年1月から開始し、平成26年夏頃までに検討結果を取りまとめ、必要な措置を講ずる。

I. 働く人と企業にとって世界トップレベルの活動しやすい環境の実現（抜粋）

1. 女性の活躍推進と全員参加型社会実現のための働き方改革（抜粋）

③「企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会」の構築

国、地方、民間を含めたオールジャパンでの外部労働市場におけるマッチング機能を強化する。ハローワークの質の向上のため、各所ごとの評価を平成27年度から比較・公表するとともに、意欲を持って取り組む職員が評価される仕組みとする。産業界のニーズを踏まえた成果評価を職業訓練について実施し、訓練内容に反映させるとともに、必要に応じ、民間教育訓練事業者による訓練と事業主による雇用型訓練とのバランスを見直す等により、質が高く実践的な職業訓練を行う。

Ⅱ. 「企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会」の構築(抜粋)

企業のニーズと個人の能力の効果的なマッチングが図られる企業外部の労働市場、個人が企業外でもキャリアアップできる教育・訓練システムを備えた、「企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会」を構築する。これにより、女性・高齢者等を含めた多様な人材が、その希望等に応じた雇用機会を得られるようにする。

2. 官民協働による外部労働市場のマッチング機能の強化

再興戦略に基づき、民間人材ビジネスを活用した新たな取組を推進し、民間が得意な分野については極力民間活用を図る(求職者に対し、カウンセリング、職業訓練、就職あっせん等を極力一体的に提供するものを含む。)ことを前提に、ハローワークにおける目標管理等の強化、民間人材ビジネスの取組の評価等により、国、地方、民間を含めたオールジャパンとしてのマッチング機能の強化に国が責任を持って取り組むことで、円滑な労働移動を図り、再興戦略で掲げたKPIの実現につなげる。

○ 民間人材ビジネスの取組の評価・機能の向上

- フリーターや学卒未就職者、さらには育児・介護等で仕事の現場を離れていた人を対象とする民間人材ビジネスを活用したキャリアカウンセリングや職業紹介の実施といった新たな事業を推進するに当たっては、国が個々の民間事業者の取組を適切に評価し、サービスの質の向上を図るとともに、次年度以降の事業者の選定に活用し、事業者間の競争を促進する。さらに、好事例を官民で広く共有し、国全体としてのマッチング機能の強化につなげられるようにする。これらについて、平成26年度実施事業から評価を行い、27年度の取組につなげる。

○ ハローワークの質の向上(インセンティブ設計の強化)

- ハローワークにおいて、PDCAサイクルによる目標管理をはじめとする従前のサービス改善の取組に加え、ハローワーク各所ごとの評価を比較・公表するとともに、職員にキャリア・コンサルタントの資格取得を促すほか、意欲を持って取り組む職員が客観的かつ適切に評価され、給与に反映させる仕組みとする。これらについて、平成26年度中に具体的な方策の検討を行い、27年度から取組を開始する。

○ 地方自治体の職業紹介機関等との連携強化

- ハローワークと自治体との連携に関するベストプラクティスの整理・普及を図りつつ、連携強化が全国的に進展するよう、強力に取り組む。

外部労働市場の活性化に向けた課題

～「人材の最適配置・最大活用」を実現するための労働市場インフラの戦略的強化～

労働市場インフラの戦略的強化

国、自治体、民間を通じた
外部労働市場全体としての
マッチング機能の最大化

能力評価制度の整備と
産業界のニーズに即した
職業訓練の推進

ジョブ・カード、キャリア・コンサル
ティングなどによる個人主導の
キャリア形成支援

国・地方・民間を通じた『労働市場全体のマッチング機能の最大化』に向けて、ハローワークがインフラ的な機能を果たすとともに、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化。

1. 労働市場「インフラ」としてのハローワークの役割発揮

- ・ 求人情報の開放(26年9月～)に加え、求職情報の開放(27年度中)も検討(ただし、個人情報の取扱いに十分留意)。
- ・ ハローワークの求職者に対する民間人材ビジネスへの誘導(25年11月～)。現在、延べ4,000社が参加。

2. ハローワークの機能強化

- ・ ハローワークごとのパフォーマンスを評価・公表。(26年度中に検討し、27年度より実施)
- ・ 職員の専門性・資質の向上。(26年度中に検討し、27年度より実施)

3. 民間人材ビジネスの適切な評価と積極的な活用

- ・ 優良な民間人材ビジネスの認定(26年度下半期～)など適切な評価。
- ・ 労働移動支援助成金の拡充など、民間人材ビジネスの更なる活用。
- ・ 民間人材ビジネスの育成と更なる活用のため、厚労省に民間人材サービス推進室を設置(26年4月～)。